

相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) ※受付は1月18日(月)から。 ※相談時間は15分。	① 2月1日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	② 2月19日(金)13:00~15:00	尾道市役所	
	2月3日(水)13:00~16:00	向島支所	
	2月12日(金)13:00~16:00	因島総合支所	
司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	2月9日(火)13:00~16:00	向島支所	
	2月15日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	2月17日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	2月18日(木)13:00~16:00	瀬戸田支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	2月4日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	2月8日(月)13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
	2月9日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	
弁護士法律相談【要予約】 ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	2月10日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内 (新浜一丁目)	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	2月24日(水)10:00~16:00	同上	
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
行政書士無料相談会 ※相談時間は30分。 (遺言・相続・農地・許認可ほか)	2月27日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
人権相談 (差別や近隣とのめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	2月9日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883
	2月10日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	2月15日(月)13:00~16:00	向島支所	
	2月22日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	2月23日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火・水・木曜 10:00~15:30	公会堂別館(※2)	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
創業・経営革新についての相談	月~金曜(祝日を除く)8:30~17:00	中小企業支援センター (尾道商工会議所内)	尾道地域中小企業支援センター ☎0848-22-2165
消費生活相談(電話相談可)	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)	市役所分庁舎	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	1月21日(水)、2月4日(水)・18日(水)		商工課 ☎0848-38-9183
尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)※全年齢対象	1月21日(水)、2月4日(水)・18日(水)18:00~19:50		
因島一日職業相談会	1月19日(火)、2月16日(火)16:30~19:20		因島総合支所
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	月1回(お問い合わせください。)	因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

※2 2月11日(水)は祝日のため、開催しません。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

配偶者・パートナーからの暴力(DV)等で悩んでいる人はいませんか

受付時間 月~金曜 9:30~16:00(祝日を除く) 相談場所 社会福祉課、因島福祉課

対象 DVや女性に関わる問題などで悩んでいる人、その家族等

☎社会福祉課(☎0848-38-9350)、因島福祉課(☎0845-26-6209)



■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎電話

☎ファクス

✉電子メール

🏠ホームページ

📄申込先

🗨️問い合わせ先

消費生活 相談 ファイル

～結婚式の予約トラブル～

《相談内容》 結婚式の相談会で「今なら割引がある」と勧められ、1年後に利用する契約を申し込んだ。しかし、他の結婚式場も見てもう一度考え直したいと思い、契約から2日後にキャンセルを申し出ると、5万円のキャンセル料を請求された。ネットで調べると、消費者契約法では平均的損害を超える額は無効だと書いてある。1年後の利用で損害があるとも思えないし、高額な違約金を請求するのはおかしい。(20歳代、男性)

《アドバイス》 相談者には、消費者契約法で平均的損害額を超える部分は無効だという裁判例もありますが、事業者が応じない場合には、最終的には司法の判断となると説明しました。また、契約書等を持参してもらえれば、消費生活センターで事業者へのあせせんは可能ですが、事業者への規制はできないので、まずは、消費者契約法の考えをもとに、キャンセル料支払い拒否の交渉をしてみるよう助言しました。

結婚式に関する契約は、一般的に、契約締結から当日までの期間が長く、予期しないことが起こったり、打ち合わせを重ねる中で、式場への不信感が生じたりすることもあり、キャンセルに至ってしまう可能性もあります。契約を急がされても、その場でサインをしたり、申込金を支払ったりせず、持ち帰ってしっかり検討しましょう。また、契約を締結する前に、契約の成立時期やキャンセル料がどのくらいかかるのかも確認しましょう。契約後も、式場担当者に式の具体的なイメージや予算を伝え、こまめに概算を出してもらいましょう。担当者との意思疎通を積極的に図り、信頼関係を高めることも大切です。事業者とトラブルになった場合は、消費生活センター等に相談してください。

■消費生活に関するトラブル等について、
気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212) 10:00~16:30 / 月・祝日休館

1 / 17(日)		2月の出張販売	
13:30~	イスの布カバー張り替え教室・自転車かんたん修理教室 料金:100円(イス)、実費(自転車) 定員5人 持参物:イスの張り替え用布、修理用自転車など	2 / 6 (土) 市民センターむかいしま	(10:00~15:00)
1 / 27(水)	トールペイント初心者コース 料金:300円 定員:10人 持参物:エプロン	2 / 9 (火) 因島総合支所1階ロビー	(10:30~15:00)
10:30~12:00		2 / 10(水) 瀬戸田市民会館前駐車場	(10:30~15:00)
1 / 27(水)	EMボカシ・EM活性液講習会 定員:10人 持参物:米のとぎ汁(活性液)	2 / 12(金) 道の駅クロスロードみつぎ	(10:00~15:00)
13:30~14:30		2 / 19(金) ゆきひろメイト店	(9:30~12:00)
2 / 4 (木)	ダンボールで生ごみを堆肥にしよう 料金:600円 定員:10人 持参物:ダンボール箱2個	フリーマーケット	
13:30~15:00		2 / 7 (日) 10:00~15:00	
2 / 5 (金)	天ぶら油で石けんをつくらう 料金:200円 定員:10人 持参物:ビニール手袋、エプロン	〈出店者募集〉 料金:1区画1,000円 募集店数:7店	
10:30~12:00			

今月の納税等

納期限=2/1(月)

市県民税
国民健康保険料
介護保険料
後期高齢者医療保険料

市内の交通事故(12月21日現在)

平成28年広島県交通安全年間スローガン
こんばんは 早めのライトで ごあいさつ

	件数	死者	負傷者
平成27年	446	9	541
昨年	545	5	670

住民基本台帳人口[12月21日現在]

世帯 64,817世帯

人口 142,481人(男68,421人、女74,060人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

代表電話

やさしさが つながる まちづくり

このコーナーでは、地域のために一歩を踏み出し、地域の特色を活かした活動をしている団体を紹介いたします。



魅力あふれる“宝島”～生口島を発掘！～

生口島の魅力を発掘し、ダイヤモンドのように輝き放つ人材を発掘したい！
せとだ南発掘探偵団

●きっかけは？

生口島は歴史的に見ても瀬戸内海の要衝とされ、古くから人の出入りが盛んで活力みなぎる島です。柑橘などの農産物の生産や造船業のほか、近年では瀬戸内しまなみ海道の開通により観光やサイクリングの聖地としても広く認知されています。一方で少子高齢化が進み、島内の人口は減少しているのが現状です。そんな折、平成27年の夏、生口島に住みたいという若い女性と出会いました。こんな若い人がこれからこの島で生活できるような仕組みを構築することが生口島の未来創造につながると考え、まずは生口島の南地区の良い物を発掘して磨いてみたいと思い、そうした活動をするために20代から70代の仲間が集まりました。

●どんなことをしていますか？

まずは地域の人たちに、自分たちの活動を知っていただきたいと思い、旧南小学校の側で毎年9月に行われる「せとだ観月会」で観月会実行委員会と連携させていただきました。



旧南小学校の清掃と草刈りの手伝い、さらに、せとだ南発掘探偵団で、レモンと島で獲れたイノシシ肉のハムとソーセージ、島のパン屋さんのパンを使った「レモンバーガー」を開発販売しました。あわせて、せとだ南発掘探偵団の活動を紹介したチラシを配るなど、多くの人に活動を知っていただくとともに、温かい応援もいただきました。

また、生口島の歴史や魅力について語る会を開き、仲間を広げる活動も行っています。

●よかったことは？

生口島の魅力を発掘したいと地区外にも呼びかけたところ、旧尾道市街地や市外からも、関わりたいと声をかけていただいたことです。まず、最初の一步を踏み出せば、必ず何かしらの反応があると分かったことは、とても大きな収穫でした。また、レモンバーガーのメニュー開発や販売について、いろいろな人にご協力をいただくなど、活動を始めて間もない私たちにたくさんの人が手を差し伸べてくださいました。本当にありがとうございます。こうした人と人とのつながりこそが、私たちだけでなく、生口島にとってかけがえのない財産であり、宝だと思います。



●これから…

次なる発掘探偵は…

- ①生口島のシンボルタワー「観音山」を探検
- ②歴史を紐解き、分かりやすく生口島を紹介
- ③生口島のお楽しみマルシェ&地元料理スポット紹介など、話し合いを重ねる度に、やっぱり生口島にはお宝がザクザク眠っていることが分かります。興味深いことが見つかったら、気軽に仲間を集めて、できることから発掘探偵し、紹介していこう！どんどん生口島が好きになっていくはず、と夢を広げています。

岡川原(☎090-4899-3791)

地域の特色を活かした活動をしている人や団体をご存知の人は、情報をお寄せください。皆さんから寄せられた情報をもとに取材し、広報等で紹介していく予定です。☎政策企画課(☎0848-38-9435) ✉kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

男女共同参画社会の実現を目指して

市では、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな施策を推進しています。しかし、性別による固定的な役割分担意識の解消、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女間の暴力の根絶など、解決しなければならない課題は、まだまだたくさんあります。そこで、男女共同参画社会の実現を目指して、市民の皆さんと協働で取り組むために、「尾道市男女共同参画推進条例」を制定しました。この条例には、市の男女共同参画推進に対する考え方や取り組み、市民や市民団体、事業者、教育に携わる皆さんに取り組んでいただくための考え方が書いてあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。☎人権推進課(☎0848-37-2631)